

注:本資料は Deloitte & Touch LLP が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版については有限責任監査法人トーマツにお問合せください。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、英語版ニュースレターの補助的なものです。あくまで英語版が(正)となります旨、ご了承下さい。

目次

- はじめに
- ASU 提案の背景及び主要条項
- 概念フレームワークに対する改訂提案
- 発効日及び移行措置

再定義の時期

重要性のない開示の省略は会計上の記載誤りではないとする FASB による ASU 提案

ロバート・ウール (Robert Uhl) 及びエルミール・ベベリ (Ermir Berberi) (デロイト&トウシュ LLP)

はじめに

2015年9月24日、FASBはASU提案¹を発行した。これは、重要性のない情報に関する開示の省略は、会計上の記載誤りではないことを言及すべくFASB会計基準編纂書(「編纂書」)を改訂することになる。当提案は、FASBによる開示有効性への取り組みの一環であるが、重要性は、財務諸表の文脈で全体的に捕らえて、個別に及び集約して、定量的及び定性的開示の評価に適用されるべき法的概念であると述べている。

ASU提案(及び現行実務)との一貫性を保持するため、FASBはまた、概念基準書第8号²における現行の重要性の定義の修正を提案している。改訂提案は、概念基準書第8号における従前の重要性議論を、米国連邦最高裁判所による定義に置き換えることになる。

ASU提案のコメント期限は、2015年12月8日である。

ASU提案の背景及び主要条項

現在、重要性を基準にして要求される開示を提供できないことは、会計上の記載誤りとみなされる。当該記載誤りは、全体としての財務諸表の記載誤りの結果となる可能性はないが、ある者は、当該虚偽記載が、明確に重要でない限り、事業体の監査委員会との議論等、追加のアクションを引き起こすことになる、と信じていた。さらに、ある者は、当該省略が、記載誤りとみなされるため、事業体は、重要性のない開示を提供しない点において、追加的リスクを生じさせることになる、と信じていた。財務報告の長文化に加え、重要性のない開示の報告は、より重要な情報をあいまいにする潜在性を有している。重要性のない開示を省略することを躊躇することを減少させるため、ASU提案は、当該開示の省略は、会計上の記載誤りではないことを明確化することになる。

編集者注: 明確化提案は、注記における開示にのみ適用されることになる。認識及び測定等、その他の会計基準規定に関連する重要性のない情報の省略は、未だ会計上の記載誤りとみなされることになる。

当提案はさらに、定量的及び定性的開示は、重要性に関して、個別的及び集約して評価されることに言及している。したがって、開示規定が評価される際に、編纂書トピックにおける規定のいくつか若しくは全てが重要である、又はどれも重要ではない可能性がある。加えて、ASU 提案は、重要性が法的概念であることは、会計基準と法律の間の潜在的コンフリクトを除去するものと認識している。

構成員はまた、編纂書における開示規定の文言は、重要性のない開示の省略を、一部の者に対して妨げている可能性がある、と述べている。例えば、ある者は、「事業体は最低限、提供する」等の文言は、克服が難しいと考えている。当提案は、明確な修正を提示しなかったが、FASB は、最終基準は、そのような規範的文言を差し替える改訂を含むことになる、と述べた。

概念フレームワークに対する改訂提案

FASB 概念基準書第 8 号の第 3 章における重要性の現行定義によれば、「情報は、それを省略又は記載を誤ることが、特定の報告事業体の財務情報を基礎として利用者が行う決定に影響を与えうる場合、重要性がある」(強調追加)。ASU 提案は、米国連邦最高裁判所による重要性の定義を参照するよう、この定義を改訂することになる。すなわち、情報は「省略又は記載を誤った開示が、意思決定において利用可能な情報の総体的な混合を著しく変更すると合理的資源提供者によりみなされるであろう、実質的な可能性が存在する」(強調追加)場合に重要性がある。

概念基準書第 8 号は、権威がないが、審議会は、不整合な定義に関連する潜在的不確実性又は混乱を回避する最も有効な方法は、(1)概念基準書第 8 号における当初の重要性の検討を、米国連邦最高裁判所が提供している法的重要性定義の声明に置き換え、かつ(2)その定義の簡潔な要約を含めることである、と決定した。

発効日及び移行措置

ASU 提案における改訂は、発行時に発効することになる。報告事業体は、このガイダンスを、直近の報告年度のみ(将来に向かって)、又は全ての開示された期間(遡及的)に適用することが選択可能である。

登録

デロイトの Accounting Standards and Communications Group が発行する Heads up およびその他の会計に関する出版物を希望される方は、以下のウェブサイトにご登録ください(www.deloitte.com/us/subscriptions)。

財務責任者のための Dbriefs

Dbriefs へぜひご参加ください。Dbriefs はデロイトのウェブキャスト・シリーズで、重要な問題を常に把握しておくために必要な実践戦略を提供するものです。「財務責任者」シリーズのウェブキャストを通じ、以下のテーマに関する貴重なアイデアや重要な情報にアクセスしてください。

- 事業戦略および税務
- 税務に関する財務報告
- 取引およびビジネス・イベント
- 企業価値の強化
- ガバナンスおよびリスク
- 財務報告
- テクノロジー

Dbriefs は CPE クレジット取得のための、身近にご利用いただける便利で柔軟な方法も提供します。今後のウェブキャストに関するお知らせをお受け取りいただくには、以下のウェブサイトにて、Dbriefs にご登録ください(<http://www.deloitte.com/us/dbriefs>)。

Technical Library と US GAAP Plus

デロイトはご登録いただいた方々を対象に、会計や財務開示に関する資料のオンライン・ライブラリーへのアクセスを提供しています。Technical Library: The Deloitte Accounting Research Tool と呼ばれるこのライブラリーには、弊社の会計および SEC マニュアルならびにその他の会計および SEC の解釈指針のみならず、FASB、EITF、AICPA、PCAOB、IASB、SEC の資料などが含まれています。

営業日ごとに更新される Technical Library は使いやすくデザインされており、ナビゲーションシステムは強力な検索機能を備えているため、いつでも、どのコンピューターからでも瞬時に情報を入手することを可能にします。Technical Library 登録者には、ライブラリーへの最新の情報をハイライトした週報「Technically Speaking」もお送りします。登録やオンライン上のデモンストレーションなどの詳細については、デロイトのウェブサイト www.deloitte.com/us/techlibrary をご覧ください。

さらに、US GAAP Plus にも忘れずにアクセスしてください。これは、米国 GAAP に重点を置いた、会計に関するニュース、情報や出版物を取り上げるデロイトの新しい無料ウェブサイトです。このウェブサイトには、FASB の活動や FASB Accounting Standards Codification™ のアップデート、そして、PCAOB、AICPA、SEC、IASB、IFRS 解釈指針委員会などのその他の米国と国際会計基準の設定主体や規制当局の進展に関する記事が掲載されています。今すぐチェックしてください！

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,500 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 220,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。